

松本市役所新庁舎建設基本計画（案）に対するパブリックコメント等の意見聴取の結果について

1 パブリックコメント及び意見聴取実施日

- (1) 市議会新庁舎建設特別委員会  
令和2年1月16日（木）
- (2) パブリックコメント  
令和元年11月20日（水）～12月19日（木）
- (3) 新庁舎建設市民懇話会  
令和元年12月8日（日）
- (4) 市民説明会  
令和元年12月5日（木）、8日（日）
- (5) まつもと子ども未来委員会  
令和元年12月1日（日）

2 意見聴取の結果

(1) 取扱区分

区 分	内 容
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正するもの
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの
ウ 参考とする意見	設計等の検討段階で参考とするもの
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの
オ その他	案の内容に関する質問等

(2) 意見の状況（詳細は別紙1・2）

（単位：件）

区分	議会	パブリック コメント	市民 懇話会	市民 説明会	子ども 未来委員会	計
ア 反映する意見	10	1	10		1	22
イ 趣旨同一の意見	4	15	5	1	2	27
ウ 参考とする意見	4	8	7	2	2	23
エ 対応が困難な意見		20		11		31
オ その他	5	9	2	2		18
計	23	53	24	16	5	121

## 市役所新庁舎建設特別委員会での意見等の概要及び対応方針

## 1 II. 新庁舎のあり方・導入機能に関する意見

No.	項目	意見等の概要	対応方針
1	2. あり方・導入機能 (1) 分かりやすさ・使いやすさを実感できる庁舎	デザイン性にとらわれすぎないこと。「分かりやすさ・使いやすさ」を優先した庁舎としてほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 「(1) 分かりやすさ・使いやすさを実感できる庁舎」の実現に向け、取り組んでいます。
2	2. あり方・導入機能 (6) リスクに備える庁舎	長野県の1000年に1回程度の降雨に対応する浸水想定区域図に基づく浸水対策を検討されたい。	【ア 反映する意見】 松本市では、1000年に1回程度の降雨に対応するハザードマップを来年度作成予定であるため、その内容を考慮して設計を進めることを追記します。
3	2. あり方・導入機能 (7) 世代を超えて受け継がれていく庁舎	省エネ技術の導入を積極的に進められたい。	【イ 趣旨同一の意見】 p. 29の「・ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）の検討」、p. 30の「環境負荷軽減のフラッグシップ」にその旨を記載しており、積極的に進めます。
4	2. あり方・導入機能	市民意見が最も反映された項目は何か。	【オ その他】 あらゆる項目に反映しました。特に挙げるとすれば、「(1) 分かりやすさ・使いやすさを実感できる庁舎」、「(2) 松本城と共に時を刻む庁舎」、「(7) 世代を超えて受け継がれていく庁舎」です。

## 2 III. 建設地の敷地条件に関する意見

No.	項目	意見等の概要	対応方針
5	3. 法規制、上位計画の与条件整理 (1) 敷地	地権者に丁寧に説明し、ご理解をいただきながら事業を進められたい。	【イ 趣旨同一の意見】 地権者の皆様には、事業計画について、引き続き丁寧な説明と対応に努めます。

3 IV. 新庁舎の規模設定に関する意見

No.	項目	意見等の概要	対応方針
6	1. 新庁舎の規模 (1) 新庁舎の規模設定の考え方	庁舎の規模設定に当たっての組織の集約の考え方を記されたい。	【ア 反映する意見】 来庁者の皆様の分かりやすさ、組織運営の効率性等を考慮して、本庁には必要な機能を集約しつつ、ICT技術を活用して提供するサービスの充実を図りながら、支所・出張所等の地域の身近な行政サービス窓口は継続し、本庁が支えていく考え方を追記します。
7	1. 新庁舎の規模 (1) 新庁舎の規模設定の考え方 ア 新庁舎に配置する職員数の想定	将来の職員数や働き方の変化を想定し、新庁舎の規模を再検討されたい。	【ア 反映する意見】 新庁舎の規模計算の基となる配置職員数について、近年の行政ニーズやそれに伴う職員数の傾向を踏まえ、今後のICT技術の進展等を視野に入れ、再検討しています。
8	1. 新庁舎の規模 (1) 新庁舎の規模設定の考え方 ウ 新庁舎のスペース	大きく増床する市民スペースや共用部について、もう少し具体的に示されたい。	【ア 反映する意見】 p.38 の表中の規模の考え方に具体的な説明を追記します。
9		建設目的の一つが、狭あい化の解消であり、執務室についても、適切な規模の面積を確保する必要がある。	【ウ 参考とする意見】 現状の一人当たり面積を基本に、文書管理の徹底による文書量の削減、ペーパーレス化やユニバーサルプランの採用等により、執務スペースの効率化を図ります。
10	1. 新庁舎の規模 (1) 新庁舎の規模設定の考え方 ウ 新庁舎のスペース	一部の課で試験的に導入した、ペーパーレス化やユニバーサルプラン等の新しい働き方を、他の職場でも試してみてもどうか。	【ウ 参考とする意見】 他の職場でも試験導入しながら、それぞれの職場の特性に合った整備方法を検討していきます。
11		新庁舎建設事業において、公共施設総合管理計画との整合性はどのように図るのか。	【ウ 参考とする意見】 公共施設総合管理計画については、庁舎単体ではなく、市が所有する施設全体として対応します。 市庁舎については、過大な面積とならないよう、必要十分な機能を積み上げ、適切な規模の庁舎とします。

12		「行政サービスや組織のあり方を見直す」としていた構想の考え方を基本計画にも示すべき。	【ア 反映する意見】 p. 39の「⑤ その他」に基本構想と同様、新庁舎建設を行政サービスや組織の在り方を見直す機会としていく旨を追記します。
----	--	--	--

#### 4 IX. 新庁舎整備事業スキームに関する意見

No.	項目	意見等の概要	対応方針
13	1. 事業方式	事業スキームの検討の経過を示されたい。	【ア 反映する意見】 p. 49の「IX. 新庁舎整備事業スキーム」に、「PPP/PFI導入可能性調査」について追記します。
14	2. 事業方式の検討 (1) 定性的評価	各事業方式のデメリットについてもしっかり記述されたい。	【ア 反映する意見】 p. 50の表に追記します。

#### 5 X. 概算建設事業費に関する意見

No.	項目	意見等の概要	対応方針
15	2. 建築工事単価	Nearly ZEB手法に係る経費の上乗せ率の根拠を示されたい。	【ア 反映する意見】 事業者調査回答を参考にしている旨、p. 51に追記します。
16	3. 概算建設事業費	コスト削減を検討されたい。	【イ 趣旨同一の意見】 p. 51に記載のとおり、可能な限りのコスト節減に努めます。
17		概算建設事業費の算出方法は、一定の納得ができるが、一層の精査に努められたい。	【ア 反映する意見】 コスト節減に努めるとともに、概算建設事業費について引き続き精査する旨を追記します。
18	4. 財源	財源の見通しを示されたい。	【ア 反映する意見】 完成するまでの7年間に、概算建設事業費の半分程度の基金積立てを進める旨、「(1) 基金の活用」に追記します。

6 XI. 事業スケジュールに関する意見

No.	項目	意見等の概要	対応方針
19	3. 事業スケジュール (2) 事業スケジュール 設定における条件など	1期建替えの場合、仮事務スペースが過度に分散し、市民の利便性が著しく低下することを懸念する。	【ウ 参考にする意見】 仮事務スペースについては、市民の皆様の利便性に配慮して今後の検討を進めます。
20		仮事務スペースの候補を聞きたい。	【オ その他】 現在、候補施設の検討を始めた段階であり、調整が進んだ後、然るべき時期にお示しします。
21		移転後の博物館建物を仮事務スペースとして利用してはどうか。	【オ その他】 建物、設備ともに老朽化が進んでいますが、利用の可能性を検討します。
22		基本設計の発注方針は。	【オ その他】 p. 54の「○ 基本設計」に記載のとおり、基本設計を先行する設計・施工一括発注方式を採用する方向で検討しています。
23		基本設計者は、どのように選定するのか。	【オ その他】 基本設計者の選定方法等については、公平性・透明性の確保を念頭に、今後、検討を進めます。

## 市民意見等の概要及び対応方針

## 1 I. 基本事項の整理に関する意見

## (1) 市民懇話会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
1	4. まちづくりにおける役割	新庁舎の建物としての機能だけではなく、外部との関係性を記載することを検討されたい。	【ア 反映する意見】 まち全体で多様な都市機能を備えたまちづくりを進めるとした「松本城三の丸地区整備基本方針」に基づく旨を追記し、新庁舎は、重要な都市機能として、まちづくりの上でも重要な役割を担う拠点であることを明記します。
2	5. 上位・関連計画の整理	三の丸のまちづくり、内環状北線を含む交通ネットワーク等も盛り込んだ設計条件を示して欲しい。	【ア 反映する意見】 「I. 基本事項の整理」に、「松本城三の丸地区整備基本方針」を追記します。

## (2) 市民説明会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
3	3. 基本構想に定めた事項 (4) 建設場所	現地建替えに反対	【エ 対応が困難な意見】 建設場所は、市民等の提案に耳を傾け、適切なプロセスを経て現地に決定しています。 また、広報まつもと、市公式ホームページ・SNSへの記事掲載、市民説明会の開催、マスコミ発表等、あらゆる手段を用いてお知らせしてきましたが、引き続き周知に努めます。
4		・現市長が退任するのだから、新庁舎建設事業を凍結すべき。	
5		・建設場所は、松本の一等地である。	
6		・建設場所の決定が拙速	
7		・建設場所の検討経過が市民に伝わっていない。	
8		・場所だけが先行して決定しているのはおかしい。	
9		・建設候補地の比較をしているのか。	
10		・浸水が想定されるエリアに建設すべきではない。	
11		・場所のような大事なことは、市民全体の声を聴くべきであり、説明会を市内全地区で開催してもらいたい。	
11		現地建替えに賛成。 建設場所は、議会での協議を経て決定したものであり、適正なプロセスを踏んでいる。	

(3) パブリックコメント

No.	項目	意見等の概要	対応方針
12	3. 基本構想に定めた事項 (1) 現在の庁舎が抱える問題点等	有利な補助金等もなく、耐震補強工事や増築をしたばかりの庁舎を建て直す必要はない。	【エ 対応が困難な意見】 耐用年数の目安となる60年を迎え、来庁者の皆様の安全・安心を確保するため、庁舎の建替えが必要です。
13	3. 基本構想に定めた事項 (4) 建設場所	現地建替えに反対	【エ 対応が困難な意見】 建設場所は、市民等の提案に耳を傾け、適切なプロセスを経て現在地に決定しています。 また、広報まつもと、市公式ホームページ・SNSへの記事掲載、市民説明会の開催、マスコミ発表等、あらゆる手段を用いてお知らせしてきましたが、引き続き周知に努めます。
14		・松本城に近接する場所に大規模建物は不釣り合い。堀とともに公園にするのが相応しい。	
15		・松本城の隣地にそぐわない。	
16		・郊外の広い場所に建設して欲しい。	
17		・建設場所の決定過程に不備がある。他の候補地との比較結果を示し、意見を聴取すべき。	
18		・現地は松本城関連や、観光客向け施設として欲しい。	
19		・現地は「松本城内・三の丸」の歴史に相応しい場所として活用すべき。	
20		・世界遺産登録や防災の観点から本庁は松本合同庁舎近辺に設置すべき。	
21		・史跡の松本城と総堀の一体化が必要	
22		・現庁舎敷地は、敷地面積や周辺空間が狭く、周辺交通の混雑や道の狭さも相まって適地ではない。	
		・浸水が想定されるエリア。想定を超える雨量となる可能性がある。	

23		現地建替えは、昔から松本市に住む身としては分かりやすくありがたい。	【イ 趣旨同一の意見】 三の丸地区では、「松本城内」であることを意識し、まち全体で多様な都市機能を備えたまちづくりを進めています。その中で、まちづくりの上でも重要な役割を担う拠点として、松本城をはじめとする、松本を象徴する周辺の景観と調和し、新たなシンボルとして、周辺の価値をさらに高める新庁舎とします。
24		現地は市の中心として市民に定着していて、交通インフラも整っていて行きやすい。現地建替えに賛成	
25		松本城があるからこそ、この場所に建設すべき。明治以降、100年以上に渡り、三の丸は中心地として新しい場を創りあげ、既に歴史を刻んでいる。 国宝松本城と並ぶことに劣らない新庁舎が建設され市民にとって未来に遺せる庁舎として欲しい。	
26	3. 基本構想に定めた事項 (4) 建設場所 5. 上位・関連計画の整理	城下町にふさわしい歴史的・伝統的町並み景観の保全等が示されている「都市計画マスタープラン」と、現地建替えとの整合性はとれているのか。	【オ その他】 各種上位計画・関連計画に沿った建設計画としています。 松本城公園との連続性を意識し、新旧の融合する景観を形成します。

## 2 II. 新庁舎のあり方・導入機能に関する意見

### (1) 市民懇話会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
27	(1) 分かりやすさ・使いやすさを実感できる庁舎	窓口部門の職員、特に若手の意見をしっかり聞いて進めてもらいたい。	【ウ 参考とする意見】 今後も職員の意見聴取を継続し、設計に生かしていきます。
28		類似項目を並べる等、市民に分かりやすく整理されたい。	【ア 反映する意見】 見出しやその並び順を見直します。
29		ユニバーサルデザインを実践されたい。	【イ 趣旨同一の意見】 p.17に記載の「ユニバーサルデザインと障がい者への合理的配慮」のとおり実践します。
30		色分けによる表示等は、色覚の個人差に配慮して進められたい。	【ア 反映する意見】 色覚障がい者に配慮した色分けにする旨を記載します。
31	(2) 松本城と共に時を刻む庁舎	新庁舎と松本城を一体的に捉えて整備してもらいたい。	【イ 趣旨同一の意見】 p.20に記載の「(2) 松本城と共に時を刻む庁舎」の考え方にに基づき、事業を進めます。

32		眺望施設等について、具体的な記載をされたい。	【ア 反映する意見】 具体的な施設の検討は設計の段階となりますが、眺望を楽しめる空間整備について記載します。
33	(3) コミュニケーションが芽生える庁舎	市議会においても議会施設について、市民の意見を聞くプロセスを検討されたい。	【ウ 参考とする意見】 市民懇話会意見として議会に伝えました。
34	(4) コンパクト+ネットワーク型の庁舎	I C T技術の導入効果が高まるよう、仕事の仕方の見直しを併せて行う必要がある。	【イ 趣旨同一の意見】 p.23に記載の「・デジタルファースト」や「・ペーパーレス化の推進」を実践し、新庁舎建設事業を機会と捉え、事務改善を進めます。
35	(6) リスクに備える庁舎	長野県発表の1000年に1回程度の降雨への対応を記されたい。	【ア 反映する意見】 松本市では、1000年に1回程度の降雨に対応するハザードマップを来年度作成予定であるため、その内容を考慮して設計を進めることを追記します。
36		想定外の災害でも十分に機能するよう備えてもらいたい。	【イ 趣旨同一の意見】 p.27の「(6) リスクに備える庁舎」に示す機能を備えます。
37	(7) 世代を超えて受け継がれていく庁舎	地域の木材を構造材として利用してもらいたい。	【ウ 参考とする意見】 構造材については、設計の段階で検討を進めます。
38		Z E B (ゼロ・エネルギー・ビル) は、「検討」よりももう一步踏み込んだ表現とされたい。	【ア 反映する意見】 「Z E B (ゼロ・エネルギー・ビル) の実現」とします。

## (2) 市民説明会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
39	2. あり方・導入機能 (2) 松本城と共に時を刻む庁舎	展望スペースの設置について具体的に言及すべき。	【ウ 参考とする意見】 具体的な施設等については、基本計画の次の工程となる設計の段階で検討します。 ご意見は、設計を進める上で参考といたします。
40		開庁時間外でも自由に入りできる展望スペースを設置して欲しい。	

## (3) まつもと子ども未来委員会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
41	(1) 分かりやすさ・使いやすさを実感できる庁舎	子どものためのスペースがあった方がよい。	【ウ 参考とする意見】 設計の段階で検討します。

42	(2) 松本城と共に時を刻む庁舎	松本らしさとして、イメージカラーの緑を取り入れて欲しい。	【ウ 参考とする意見】 松本市には多面的な特徴からイメージされる色が複数あるため、色を使い分けています。今後、設計を進める上で検討します。
43	(3) コミュニケーションが芽生える庁舎	市民同士や市民と職員の交流スペースがあった方がよい。	【イ 趣旨同一の意見】 p. 21 の「・協働を育む交流スペース」として確保します。
44	(5) 新たな時代のオフィスのモデルとなる庁舎 (6) リスクに備える庁舎	現庁舎は、廊下等、市民も利用するスペースにキャビネット等の物品が置かれていて、とても危ない。また、セキュリティ面も心配	【ア 反映する意見】 セキュリティ確保や災害発生時の安全確保の観点から、廊下等の共用部にはキャビネット類を設置しない旨、記述します。 また、執務室内に施錠可能な収納庫を設置し、文書類の適切な管理を徹底します。
45	(7) 世代を超えて受け継がれていく庁舎	松本らしさとして、木材を利用して欲しい。	【イ 趣旨同一の意見】 p. 29 の「・自然素材の積極的な活用」に、地域の木材を内外装に活用する旨、記載しています。

#### (4) パブリックコメント

No.	項目	意見等の概要	対応方針
46	2. あり方・導入機能	「岳都」、「楽都」、「健康寿命」等を目指し実践することを象徴する庁舎であって欲しい。	【イ 趣旨同一の意見】 p. 17 以降の「あり方・導入機能」の趣旨に基づき、庁舎建設を進めます。
47	(2) 松本城と共に時を刻む庁舎	総堀や土塁を庁舎の借景として違和感なく生かして欲しい。	【ア 反映する意見】 p. 20 の「・新旧の融合する空間の創出」に追記します。
48		松本の歴史・文化を市民の誇りとして大切に守る拠点になるような庁舎にして欲しい。	【イ 趣旨同一の意見】 p. 20 の「・新旧の融合する空間の創出」に基づき、歴史的資産や取り巻く緑を可能な限り保全・活用しながら庁舎建設を進めます。
49		天候に関係なく運動ができて、健康寿命延伸につながるような機能を付け加えることを考えて欲しい。	【ウ 参考とする意見】 具体的な施設等については、基本計画の次の工程となる設計の段階で検討します。 ご意見は、設計を進める上で参考といたします。

50		福利厚生観点から食堂を設置し、観光客や市民利用を考慮し、展望レストランにしてはどうか。	
51		駐車場はコンクリートで固めず、自然環境に配慮した工夫をして欲しい。	
52		松本城・アルプスの眺望とあるが、市民はそれを望んでいるのか。	【オ その他】 基本構想や基本計画（案）の作成に際し、多くの市民の皆様の声をお聞きし、反映しています。
53		「地域の発展に貢献する庁舎」（基本構想内記載）とあるが、具体的に何が発展するのか。	【オ その他】 人々の交流、にぎわいの創出や周辺の価値をさらに高める景観形成等が発展するものと考えています。
54		松本城を訪れる人が憩えるスペースがあると良い。	【イ 趣旨同一の意見】 p.20の「・多目的に利用できる憩いの屋外空間」として確保します。
55		お城やアルプスの景観と調和した、市民も観光客も利用できる建物を建てて欲しい。	【イ 趣旨同一の意見】 p.20の「・松本城・アルプスの眺望」や「・周辺と調和した景観の形成」の趣旨に含まれます。具体的な施設については、設計の段階で検討します。
56	(3) コミュニケーションが芽生える庁舎	市民ギャラリースペース等、市民が利用できる文化創造の空間を確保して欲しい。	【イ 趣旨同一の意見】 p.21の「・協働を育む交流スペース」として確保します。
57	(4) コンパクト+ネットワーク型の庁舎	支所・出張所で全ての手続きを完了できるよう、ハードだけでなくソフト面の整備をお願いしたい。	【イ 趣旨同一の意見】 p.23の「・身近な市民窓口を継続して行政サービスを提供」に基づき、来庁者の皆様の分かりやすさ、組織運営の効率性等を考慮して、本庁に必要な機能を集約しつつ、ICT技術を活用して身近な市民窓口で提供するサービスの充実に努めます。
58		窓口サービス等はネットワーク技術に対応して簡素化すべき。	【イ 趣旨同一の意見】 p.23の「・デジタルファースト」として、積極的に導入します。

59	(4) コンパクト+ネットワーク型の庁舎 (5) 新たな時代のオフィスのモデルとなる庁舎	5GやXR(※)等の技術が普及することを考えると、地理的要因になるべく縛られない働き方ができる庁舎とすべき。 ※XR…Extended Reality 仮想現実(VR)、拡張現実(AR)等の技術の総称	【イ 趣旨同一の意見】 p.23の「・デジタルファースト」、p.24の「・ICT技術の活用による連携強化」、p.25の「・ABWによる生産性の向上」等の趣旨に含まれます。本庁にとらわれない遠隔地勤務の可能性について、さらなる検討を進めます。
60	(6) リスクに備える庁舎	電子化と専用回線等を利用し、高速で高セキュリティなネットを形成すべき。	【イ 趣旨同一の意見】 p.28の「・高度なセキュリティの確保」に基づき、今後具体的な手法を検討します。
61	(7) 世代を超えて受け継がれていく庁舎	建設費の増加があつたとしても、ランニングコストを抑えた、温暖化対策(省エネ)に資する庁舎を建設して欲しい。	【イ 趣旨同一の意見】 p.30の「・環境負荷軽減のフラッグシップ」に記載のとおり、環境の保全及び創造を推進する環境都市として、多様な環境負荷軽減技術を導入します。

### 3 III. 建設地の敷地条件に関する意見

#### (1) 市民懇話会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
62	3. その他の留意点 (3) 市道1095号線の取扱い	周辺道路について、廃止を含めた取扱いの見直しができるか。	【ウ 参考とする意見】 周辺の市道は、古くからの町割りを示す道路であること等から、維持することとしました。今後、新庁舎建設事業と併せて、立地に相応しい道路の整備を検討します。
63	3. その他の留意点 (4) 文化財等の保護	国宝松本城の世界文化遺産登録に向けた取組みについて、市民に分かりやすく説明されたい。	【ウ 参考とする意見】 様々な機会を捉え、分かりやすく丁寧に説明します。

#### (2) 市民説明会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
64 ・ 65	3. その他の留意点 (4) 文化財等の保護	新庁舎建設が、世界文化遺産登録に影響を及ぼすと考える。 (同様意見あり 計2件)	【オ その他】 近世城郭の天守群での世界文化遺産登録を目指しており、その資産価値に直接影響を及ぼすことはありませんが、世界遺産周辺環境に相応しい整備を進めます。

(3) パブリックコメント

No.	項目	意見等の概要	対応方針
66	3. その他の留意点 (4) 文化財等の保護	現在の東庁舎南側の土塁遺構は必ず保存すること（遺構を跨ぐ形も可）。	【イ 趣旨同一の意見】 p. 36 に記載の「東庁舎に隣接する総堀や土塁をはじめとする、歴史的な資産や緑を可能な限り保全・活用」しながら、庁舎建設を進めます。

4 IV. 新庁舎の規模設定に関する意見

(1) 市民懇話会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
67	1. 新庁舎の規模 (1) 新庁舎の規模設定の考え方 ア 新庁舎に配置する職員数の想定	将来の職員数の想定について、考え方を示されたい。	【ア 反映する意見】 近年の行政ニーズやそれに伴う職員数の動向を踏まえた考え方を記述します。
68	1. 新庁舎の規模 (1) 新庁舎の規模設定の考え方 ア 新庁舎に配置する職員数の想定	新庁舎に配置する職員数については、組織再編等により、原案より少なくする方向で調整してもらいたい。	【ア 反映する意見】 近年の行政ニーズやそれに伴う職員数の傾向を踏まえ、今後のICT技術の進展等を視野に入れ、再検討しています。
69	2. 駐車場の規模	敷地のゆとり、周辺景観との調和を考えると、敷地内に必ずしも全ての駐車場を設置しなくてもよい。	【ウ 参考とする意見】 具体的な土地利用・配置計画は設計の段階で検討します。ご意見は今後、設計を進める上で参考とします。

(2) 市民説明会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
70	2. 駐車場の規模	来庁者駐車場は、観光客も利用するので台数を増やしたほうが良い。	【エ 対応が困難な意見】 駐車場の規模は、ゲート供用開始以降、入庫台数が最も多かった月の平均台数に基づき、適正規模を算出しました。

(3) パブリックコメント

No.	項目	意見等の概要	対応方針	
71	1. 新庁舎の規模 (1) 新庁舎の規模設定の考え方	人口減やICT・AIの進展により職員数の減少が見込まれる中、現状の職員数に基づき算出した規模は、適正でないので、縮小を検討されたい。	【ウ 参考とする意見】 新庁舎の規模は、現状を踏まえ、ユニバーサルデザインや近年頻発する災害への対応等の必要な機能を積み上げて算定しました。 なお、規模計算の基となる配置職員数について、再検討をしています。	
72		市民交流拠点としての機能は小規模かつフレキシブルなものとし、新庁舎の規模を小さくすべき。	【エ 対応が困難な意見】 基本構想や基本計画（案）の作成に際し、多くの市民の皆様の声をお聞きし、必要な機能を積み上げて算定しました。	
73		現庁舎よりも縮小し、支所・出張所に各課を移転したほうがよい。	【エ 対応が困難な意見】 来庁者の皆様の分かりやすさ、組織運営の効率性等を考慮して、本庁には必要な機能を集約しつつ、ICT技術を活用して提供するサービスの充実を図りながら、支所・出張所等の地域の身近な行政サービス窓口は継続し、本庁が支えていく考えとしています。	
74		新庁舎には中枢部門だけを配置し、他の部門は分散させるべき。		
75		規模を縮小させて現地に建替え、できるだけ機能を市内各所に分散させるべき。		
76		リスク管理の点から、組織を集約するのではなく、分散させるべき。		
77		三の丸の歴史性を重視し、市長関連や議会関連機能は残しつつ、人口減少や高齢化への対応の視点から、それ以外の部署は分散配置することが望ましい。		
78		市役所機能を分散させるべき。よって、規模が縮小する新庁舎の環境対策（コジェネレーション）は最小限とすべき。		
79		災害対策本部機能は必要だと考えるが、常時必要なものではないので、他スペースと兼ねられるような工夫をお願いしたい。		【イ 趣旨同一の意見】 p. 38 表中に示した規模の考え方の趣旨に含まれます。平時は、災害対策本部の諸室を会議室として利用する等、効率的に運用します。

80	2. 駐車場の規模	現状の駐車場は狭く、計画(案)の駐車場規模も十分ではない。台数を増やしたほうが良い。	【エ 対応が困難な意見】 駐車場の規模は、ゲート供用開始以降、入庫台数が最も多かった月の平均台数に基づき、適正規模を算出しました。
81	3. 駐輪場の規模 (3) 留意事項	効率的な収納のためにサイクルツリーの採用を検討してみてもどうか。	【ウ 参考とする意見】 具体的な施設等は設計の段階で検討します。ご意見は、今後、設計の段階で参考とします。

## 5 V. 土地利用・配置計画

### (1) 市民懇話会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
82	1. 土地利用	設計与件として、松本城二の丸のメインゲートである太鼓門前に位置することを明記すべき。	【ア 反映する意見】 太鼓門と向かい合う立地を生かした土地利用とすることを記載します。

### (2) パブリックコメント

No.	項目	意見等の概要	対応方針
83	2. 配置パターン	市道の東西の一方を建物、他方を駐車場とすることも可能ではないか。	【ウ 参考とする意見】 具体的な土地利用・配置計画は設計の段階で検討します。ご意見は今後、設計を進める上で参考とします。

## 6 IX. 新庁舎整備事業スキーム

### (1) 市民懇話会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
84	2. 事業方式の検討 (3) 事業スキーム	発注者や市民の意見を反映しやすい方法として、基本設計先行型の設計・施工一括発注方式を採用されたい。	【イ 趣旨同一の意見】 p. 54の「○ 基本設計」に記載のとおり、ご意見の方式を採用する方向で検討しています。

### (2) パブリックコメント

No.	項目	意見等の概要	対応方針
85	2. 事業方式の検討	著名な建築家に設計を依頼し、他都市にないような建築物にして欲しい。	【オ その他】 設計業務の発注方法等については、今後、検討を進めます。
86	2. 事業方式の検討 (3) 事業スキーム	設計業者の選定と、その選考委員の選定過程で透明性を持ったプロセスを踏んで欲しい。	【ウ 参考とする意見】 基本設計業者選定及び選考過程については、公平性・透明性の確保に努めます。

87		設計施工業者選定に当たり、地元活性化の観点から、地元業者の参画についても考慮して欲しい。	【ウ 参考とする意見】 地元活性化は非常に重要な観点であると認識しており、ご指摘の点を考慮した選定手法について、今後、具体的な検討を進めます。
----	--	--	--

## 6 X. 概算建設事業費に関する意見

### (1) 市民懇話会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
88	3. 概算建設事業費	仮庁舎に係る費用は、いつ示されるか。	【オ その他】 現在、候補施設の検討を始めた段階であり、調整が進んだ後、然るべき時期にお示しします。

### (2) 市民説明会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
89	3. 概算建設事業費	基本計画（案）には、含まれていない経費があり、概算事業費とは言えない。	【エ 対応が困難な意見】 総事業費の内、特に大きな部分を占める建設工事費等を概算建設事業費としてお示ししたものです。
90		新庁舎建設工事費は、記載の額よりも高くなるのではないか。	【エ 対応が困難な意見】 設計前の段階であることから、近年の他市の事例や事業者への調査結果を参考に建設単価を設定し、概算建設事業費として算出しました。

### (3) パブリックコメント

No.	項目	意見等の概要	対応方針
91	3. 概算建設事業費	そもそも規模が大きすぎるため、建設事業費は、適正でない。 今後更に高くなるのではないか。	【エ 対応が困難な意見】 新庁舎の規模は、現状を踏まえ、ユニバーサルデザインや近年頻発する災害への対応等の必要な機能を積み上げて算定しました。 建設事業費は、設計前の段階であることから、近年の他市の事例や事業者への調査結果を参考に建設単価を設定し、概算建設事業費として算出しました。

92		他にも大型事業が控える中、巨額な財政負担に耐えられるのか。	<b>【オ その他】</b> これまで健全財政の堅持に努めてきた結果、財政は安定しておりますので、今後の市政運営に大きな影響が生じることはなく、財政負担に耐えられるものと捉えております。 今後も財政負担軽減に向け、可能な限りコスト節減に努めます。
----	--	-------------------------------	---

## 7 XI. 事業スケジュールに関する意見

### (1) 市民懇話会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
93	3. 事業スケジュール (2) 事業スケジュール設定における条件など	仮庁舎を極端に分散して、著しい市民サービスの低下を招かないよう留意されたい。	<b>【ウ 参考とする意見】</b> 仮事務スペースについては、市民の皆様の利便性に配慮して今後の検討を進めます。

## 8 その他の意見

### (1) 市民懇話会

No.	項目	意見等の概要	対応方針
94	その他	長野県の「気候非常事態宣言（2050カーボンゼロへの決意）」と同様の宣言をしてはどうか。	今後の市の姿勢として、低炭素化に向けた取り組みを検討します。

### (2) パブリックコメント

No.	項目	意見等の概要	対応方針
95	その他	市街地は、一方通行や観光客用駐車場が多く不便	市政へのご意見として伺います。
96		建設中や完成後の渋滞対策を提示する必要があるのではないか。	
97		堀を再編し、遊水池の機能を持たせることを検討すべき。対象河川は大門沢川と紙漉川	
98		共創スペースは、ハード面の整備だけでなく、多分野にわたって協働推進を経験した外部ファシリテーターに参画してもらおう等、ソフト面の工夫をお願いしたい。	